

教習車種	所持免許	教育訓練経費	領収金額	給付金額	本人負担額
大 型	8トン限定MT	¥288,360	¥310,650	¥57,672	¥252,978
	準中型5トン限定	¥350,460	¥372,750	¥70,092	¥302,658
	中型	¥230,040	¥252,330	¥46,008	¥206,322
中 型	準中型5トン限定	¥131,220	¥153,510	¥26,244	¥127,266
中型8トン限定解除	中型8トン限定MT	¥88,560	¥97,740	¥17,712	¥80,028
大 特	大型・8トン限定・MT	¥92,880	¥100,980	¥18,576	¥82,404
けん引	大型・8トン限定・MT	¥160,920	¥169,020	¥32,184	¥136,836
普通二種	中型8トン限定	¥241,380	¥250,560	¥48,276	¥202,284
大型+大特	中型8トン限定	¥379,080	¥409,450	¥75,816	¥318,634
	普通MT	¥480,060	¥510,450	¥96,012	¥399,438
大型+けん引	中型8トン限定	¥447,120	¥477,510	¥89,424	¥371,086
	普通MT	¥548,100	¥578,490	¥100,000	¥461,490
けん引+大特	8トン限定・MT	¥253,800	¥267,840	¥50,760	¥205,080

※上記の金額は、すべて税込み価格です。また、赤字の本人負担額は、同時申込み割引後の金額です。

【同時申込割引】

教習車種	大型+大特	大型+けん引	けん引+大特
割引料金	¥15,000	¥17,000	¥12,000

大型免許

車両総重量	11トン以上	最大積載量	6.5トン以上	乗車定員	30人以上
取得条件	普通・準中型・中型・大型特殊免許のいずれかを受けて3年以上				

中型免許

車両総重量	7.5トン以上11トン未満	最大積載量	4.5トン以上6.5トン未満
乗車定員	11人以上29人以下		
取得条件	普通・準中型・大型特殊免許のいずれかを受けて2年以上		

中型8トン限定免許

車両総重量	8トン未満	最大積載量	5トン未満	乗車定員	10人以下
-------	-------	-------	-------	------	-------

準中型免許

車両総重量	3.5トン以上7.5トン未満	最大積載量	2トン以上4.5トン未満
乗車定員	10人以下		

準中型5トン限定免許

車両総重量	5トン未満	最大積載量	3トン未満	乗車定員	10人以下
-------	-------	-------	-------	------	-------

普通免許

車両総重量	3.5トン未満	最大積載量	2トン未満	乗車定員	10人以下
-------	---------	-------	-------	------	-------

厚生労働省の教育訓練給付金制度

雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件をみたす方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%（上限10万円）がハローワークから支給されます。

【支給対象者】

1. 雇用保険の一般被保険者の方
通算して支給要件期間が3年以上であること。※ただし初回に限り支給要件期間が1年以上で受給が可能。
2. 雇用保険の一般被保険者であった方
離職日の翌日以降、受講開始日までが1年以内であること。

◎雇用保険の加入期間により、給付率と上限が異なりますので雇用保険の加入期間等、**入校前に必ずハローワークでご確認ください。**

◎給付金は、すべて講習が修了した時点で、講習修了証を発行いたしますので、講習修了証と領収書をもってハローワークに申請してください。申請後1週間程度で給付されます。